

平成23年度税制改正

～ 12月改正法 ～

1. 法人税率の引下げ



平成23年12月2日に公布された「12月改正法」により、平成24年4月1日以後に開始する事業年度の所得金額に対する法人税の税率が、現行の30%から25.5%に引き下げられます。

また、「復興財源確保法」では復興特別法人税が創設され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの間に開始する事業年度においては、各課税事業年度の基準法人税額に10%の税率を乗じて復興特別法人税額が計算されることとなります。

区分		改正前	改正後	復興増税期間	
適用関係		H24.4.1前開始事業年度	H24.4.1以後開始事業年度	H24.4.1～H27.3.31に開始する3事業年度	
普通法人・人格のない社団法人等	中小法人*1 又は人格のない社団等	年800万円以下の部分	18%	15%	16.5%
		年800万円超の部分	30%	25.5%	28.05%
	中小法人以外の法人	30%	25.5%	28.05%	
一般社団法人等及び公益法人等とみなされているもの	年800万円以下の部分	18%	15%	16.5%	
	年800万円超の部分	30%	25.5%	28.05%	
公益法人等	年800万円以下の部分	18%	15%	16.5%	
	年800万円超の部分	22%	19%	20.9%	
協同組合等	年800万円以下の部分	18% (19%)	15% (16%)	16.5% (17.6%)	
	年800万円超の部分	22% (23%)	19% (20%)	20.9% (22%)	
	特定の協同組合等の年10億円超の部分	26%	22%	24.2%	
特定医療法人	年800万円以下の部分	18% (19%)	15% (16%)	16.5% (17.6%)	
	年800万円超の部分	22% (23%)	19% (20%)	20.9% (22%)	

表中の括弧書は、協同組合等又は特定医療法人が連結親法人である場合の税率を表します。

*1 普通法人のうち、各事業年度終了の時ににおいて資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下であるもの又は資本若しくは出資を有しないものをいいます。ただし、各事業年度終了の時ににおいて次の法人に該当するものについては中小法人から除かれます。

イ 保険業法に規定する相互会社

ロ 大法人（次に掲げる(イ)～(ハ)）との間に当該大法人による完全支配関係がある普通法人

(イ) 資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人

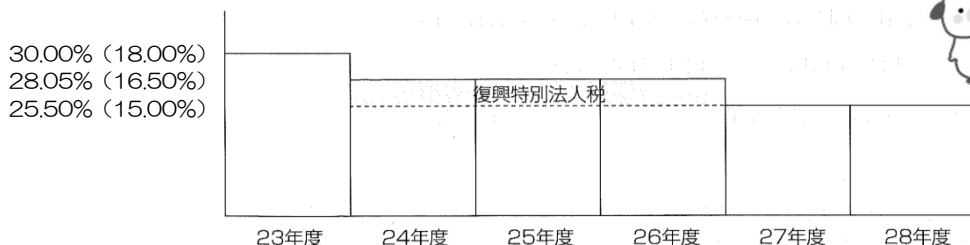
(ロ) 相互会社等

(ハ) 法第4条の7に規定する受託法人（以下「受託法人」といいます。）

ハ 普通法人との間に完全支配関係がある全ての大法人が有する株式及び出資の全部を当該全ての大法人のうちいずれかの法人が有するものとみなした場合において当該いずれかの法人と当該普通法人との間に当該いずれかの法人による完全支配関係があることとなるときの当該普通法人

二 受託法人

【普通法人における法人税率の推移】



II. 繰越欠損金

1. 繰越欠損金の使用制限

法人税の繰越欠損金（青色欠損金・災害損失金・連結欠損金）については、当年度所得（欠損金控除前の所得）の80%に使用が制限されます。この改正は、大法人について適用されることとなりますが、グループ法人税制の対象法人である資本金5億円以上の法人の完全子法人についても使用制限を受けることとなるため注意が必要です。

この改正は平成24年4月1日以後に開始する事業年度について適用されることとなります。

(3月決算法人の例)

	23/3	24/3	25/3
青色欠損金	600		
[控除前所得金額]		300	200
[欠損金控除額]		△300	△160
[控除後所得金額]		0	40
[翌期繰越欠損金]		300	140

100分の80相当額

2. 繰越欠損金の繰越期間の延長

法人税の繰越欠損金（青色欠損金・災害損失金・連結欠損金）については、繰越期間が7年→9年に延長されます。この改正は平成20年4月1日以後終了した事業年度において発生した欠損金額について適用されます。なお、帳簿書類の保存が適用要件とされています。

III. 減価償却制度の見直し

1. 定率法の償却率【平成24年4月1日以後に取得する減価償却資産から適用】

法人税率の引下げに伴う財源措置のため、定率法の償却率について、定額法の償却率を2.5倍する従来の250%定率法から、定額法の償却率を2倍する200%定率法に改められました。

【取得価格1,000,000円 初年度の償却月数を12月とした場合】

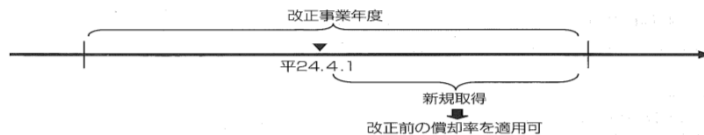
	改正後(A) 償却率 0.400			従前(B) 償却率 0.500			(A)-(B)	
	償却額	償却累計	償却後簿価	償却額	償却累計	償却後簿価	償却額	償却累計
1年目	400,000	400,000	600,000	500,000	500,000	500,000	△100,000	△100,000
2年目	240,000	640,000	360,000	250,000	750,000	250,000	△10,000	△110,000
3年目	144,000	784,000	216,000	125,000	875,000	125,000	△19,000	△91,000
4年目	108,000	892,000	108,000	62,500	937,500	62,500	△45,500	△45,500
5年目	107,999	999,999	1	62,499	999,999	62,499	△45,500	0



2. 経過措置（改正事業年度中の新規取得）

定率法を採用している法人が、平成24年4月1日以前に開始し同日以後に終了する事業年度（改正事業年度）において資産を取得した場合には、資産の取得日によって、従来の償却率によって計算するものと、改正後の償却率によって計算するものとが混在することになります。

そこで、改正事業年度において取得する資産で定率法が適用されるものについては、平成24年4月1日以後に取得するものであっても、平成24年3月31日以前に取得した資産とみなして償却費を計算することができ、結果的に改正事業年度中に取得した資産はすべて従来の250%定率法によって計算することができます。



平成23年度税制改正について、内容は多岐にわたっています。
不明な点、その他改正等の詳しい内容については担当の者がお伺いした際等にご確認下さい。

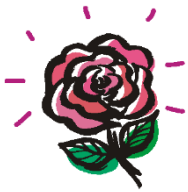


今話題のローズウォーター(薔薇水)って



ローズウォーターとは、ローズオイルを抽出する際に残る蒸留水のことで、薔薇のエキスがたっぷり溶け込んだ花の天然水(フローラルウォーター)です。ローズオイルとは異なり水分が豊富なので、薔薇水とも呼ばれ美容目的や香りを楽しむ目的で使われることが多いですが食用にすることも可能で用途は豊富です。ローズオイルの原料となるのは、**ダマスクスローズ**と**センティフォーリア**の2種類のみで、ダマスクローズを原料とするものが、全体の約7割を占めるともいわれます。

ダマスクローズ(香料用のバラ)



ダマスクローズ(香料用のバラ)の産地はブルガリアがという国で乳製品で有名ですが、世界的なバラの産地としても有名です。国の中央にあるバルカン山脈とスレドナ・ゴア山脈の一带「バラの谷」では、毎年6月上旬にバラの収穫を祝うバラ祭りが開かれています。ダマスクローズは古くから高級ブランドの香水などに用いられ、シャネルやティファニーなどの香水にも配合されています。また、世界的な美女、クレオパトラはダマスクローズを床に敷き詰めて芳香を楽しんでいたそうです。

センティフォーリア(CENTIFOLIAS)

センティフォーリア(CENTIFOLIAS)は16世紀の終わり頃、秋咲きダマスクとアルバ系の交配で生まれたとの説があります。百の花びらを意味するその名前やキャベジ・ローズの別名が示すように、中心を包み込むように内側に重なりあつたいく重もの花卉が印象的です。17世紀から18世紀にかけてフランドル派の静物画によく登場するため「画家の薔薇」とも呼ばれました。



こころへの作用

- 神経のリラックス
- 心を穏やかにし、ポジティブな気持ちに
- 安眠効果
- 頭脳明晰



身体・お肌への作用

- 血液循環の活性化
- 女性ホルモンバランスの調整
- 更年期障害の緩和
- 肌の活性化・アンチエイジング効果
- 抗炎症作用・冷却・沈静効果
- 殺菌消毒作用・消臭効果



※ 注 バラには通経作用があるため、妊娠中の使用は避けてください。